



令和元年5月28日 書換交付

様式第6号（第14条関係）

益子町指令環第31-2号

平成31年4月1日

株式会社 マジック・ワーク
代表取締役 増渕 信行 様

益子町長 大塚 朋之



一般廃棄物処理業許可証

令和元年5月15日 付けで申請のあった益子町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条第1項の規定による一般廃棄物処理業の許可申請については、廃棄物に係る諸法令に基づいて審査した結果、下記のとおり許可する。

記

氏名（名称、代表者名）	株式会社 マジック・ワーク 代表取締役 増渕 信行
住所（事業所の所在地）	宇都宮市瑞穂3-9-16
廃棄物の種類	もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ、 資源ごみ（紙類、缶類、ペットボトル、びん類）
収集、運搬及び処分の別	収集・運搬
業務区域	益子町（全域）
期間	平成31年4月1日 から 令和3年3月31日 まで (2019年) (2021年)
条件	裏面のとおり